

## 第99回小笠原諸島振興開発審議会

令和4年6月17日

**【須田調整官】** 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。本日は、小笠原諸島振興開発審議会委員14名のうち、リモートでの出席を含め、予定では12名でございますが、現在11名の御出席をいただいております。過半数の出席をいただき、定足数を満たしておりますので、ただいまから、第99回小笠原諸島振興開発審議会を開会いたします。

本日の会議は、現地とリモートでの開催となり、音声等の品質の関係から、現地を含めてウェブ会議手法を取らせていただいております。御出席の委員の皆様におかれましては、円滑な進行のため、御発言をされる除いて、音声の設定をミュートをお願いいたします。

また、質疑の際には、お名前を申し出ていただいた後に発言をお願いいたします。

それでは始めに、資料の御確認をお願いいたします。皆様方におかれましては事前にお送りした資料を御確認をお願いします。資料1、委員名簿、資料2は2つありまして、2-1が令和3年度小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策、2-2が目標の設定状況と進捗状況、資料3、小笠原諸島振興開発審議会の当面の進め方、資料4、横書きになりますが、小笠原諸島における公共施設の状況について、資料5、父島における土地利用計画について、以上でございます。

なお、事務局説明では資料を画面に共有いたしますが、通信状況によってうまく共有できない場合も考えられますので、お手元に資料を準備いただけますと幸いです。

それでは、議事に先立ちまして、加藤鮎子国土交通大臣政務官より御挨拶をいただきます。

加藤大臣政務官、よろしくをお願いいたします。

**【加藤政務官】** 皆さん、おはようございます。小笠原諸島振興開発審議会の開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様方におかれましては御多忙のところ、本日御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

小笠原諸島は本土から約1,000キロ離れた海洋島であり、我が国の領域の保全や海洋資源の利用等、非常に重要な役割を担っております。小笠原諸島が日本に返還されてから50年以上がたちますが、交通アクセスの整備をはじめ公共施設の老朽化対策、南海トラフ地震等による大規模津波への対策、世界自然遺産登録を踏まえた自然環境の保全など、依然と

して数多くの課題が残っております。

御案内のとおり、小笠原諸島振興開発特別措置法は令和5年度末に期限を迎えます。本日は法延長を見据えて、ぜひ忌憚のない御意見、活発な御議論をお願いいたします。

今後とも小笠原諸島の振興開発について、委員の皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくをお願いいたします。

【須田調整官】 どうもありがとうございました。加藤大臣政務官におかれましては、この後の御公務がございますので、ここで退席となります。ありがとうございました。

(加藤政務官退室)

【須田調整官】 続きまして、本日欠席の小池都知事に代わりまして、東京都を代表して黒沼副知事から御発言の申出をいただいております。黒沼副知事、よろしくをお願いいたします。

【黒沼副知事】 東京都副知事の黒沼でございます。東京都知事に代わりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方並びに国土交通省をはじめとする関係省庁の皆様方におかれましては、小笠原諸島の振興開発につきまして、日頃より格別の御支援を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

昭和43年の返還以来、小笠原諸島におきましては、その地理的、歴史的な特殊事情による課題を克服するため、様々な施策を着実に推進してまいりました。一方で、本土との交通アクセスの改善や、頻発する自然災害への備え、医療・福祉等の生活環境の向上、世界自然遺産として登録されている生態系の保護等、依然として多くの課題を抱えております。特に近年は、返還直後に整備をいたしました公共施設等の老朽化が進んでおりまして、その対策が急務となっております。

都といたしましては、国の御支援をいただきながら、小笠原村と共にこうした課題の解決を図り、小笠原諸島のさらなる振興に向けて、今後とも積極的に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症やウクライナ危機に端を発する原油価格の高騰等によりまして、小笠原諸島における各種産業にも大きな影響を受けております。このため、東京都では、旅客需要の減少により、厳しい経営を強いられる定期航路の運航事業者に対する支援を着実に実施するとともに、農漁業生産物の海上輸送費に対する補助率の引上げを行いまして、島内生産者の負担軽減を図ってまいりました。

さらに、先週6月10日からは、小笠原諸島をはじめ東京の島嶼地域への旅行者誘致への取組としまして、島嶼地域で利用可能なプレミアム付き宿泊旅行商品券、しまぼ通貨の販売を開始したところでございます。

今後も社会情勢を踏まえながら、島の産業振興と住民生活の安定に向けた施策を講じてまいります。委員の皆様方並びに国土交通省をはじめとする関係省庁の皆様方に、一層の御指導と御協力をお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【須田調整官】 ありがとうございます。黒沼副知事におかれましては、この後所用があるとのことで、退席とさせていただきます。

(黒沼副知事退室)

【須田調整官】 続きまして、ここで、新たに任命されましたお二人の方を紹介させていただきます。本来なら、一言いただくところでございますが、ウェブ会議方式でございますので、当方からの紹介のみとさせていただきます。

飯盛義徳委員。

渋谷正昭委員。

以上、お二人でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから議事を開始します。これ以降は、菊地会長に議事進行をお願いしたいと思います。菊地会長、よろしくお願いいたします。

【菊地会長】 菊地でございます。それでは、議事を進めたいと思います。

本日の議事は、次第にありますように、会長代理の指名、令和3年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策、小笠原諸島振興開発審議会の当面の進め方、その他でございます。

まずは、今後の審議会の議事進行を円滑に進めるため、会長代理を選任します。法律の規定により、会長による指名ということになっておりますので、私から指名させていただきたいと思います。小林委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【菊地会長】 「異議なし」という声が多いので、小林委員をお願いしたいと思います。

それでは小林会長代理、一言御挨拶をお願いいたします。

小林委員がミュートになっておりますので、聞こえないので、後でまた御挨拶する機会があると思いますので、そのときをお願いしたいと思います。

それでは、引き続き議事を進行させていただきます。

続きまして、議事の、令和3年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策の報告をお願いいたします。資料2を国土交通省と東京都から、資料4、小笠原諸島における公共施設の状況について、資料5、父島における土地利用計画についてを国土交通省から説明していただき、その後、質疑応答という形を取りたいと思います。

それでは、国土交通省から説明をお願いします。説明に際してですが、本日の審議会に先立ち、事務局から各委員に対して資料の事前説明をしていただいたと伺っております。事務局においては、事前説明の際に各委員からいただいた質問に対する回答も含めて、簡単に説明していただければと思います。

それでは、国土交通省からお願いいたします。

**【須田調整官】** 国土交通省でございます。資料2-1について御説明させていただきます。

最初に表紙、目次、1の土地利用から、次の2ページ目、17番まで各項目がございます。最初にでございますが、主な取組で、赤字のところは、小笠原諸島振興開発事業費補助金により支援した内容でございます。アンダーラインの箇所は、令和3年度に新規で取り組んだ内容でございます。

では早速でございますが、1ページ、左上に1、土地利用、ここから進めさせていただきます。土地利用につきましては、資料5でまた詳しく後で説明させていただきますので、ここでは省略いたします。

中段のところの2、「道路」から始まるところでございますが、交通施設、通信施設関係でございます。1番としまして港湾でございます。次のページ、2ページ目、図1を御覧ください。父島二見港の岸壁改良、母島沖港の泊地のしゅんせつを行っております。ここで、委員からの質問、御意見を紹介させていただきます。二見港の耐震対策はしっかり行うべきという御意見をいただき、現在ですが、地質調査・検討を進めていると確認させていただいております。老朽化については、沖縄並みの暑さで塩害もあり、施設更新スケジュールは本土と同じスケジュールで考えてはいけません。それから、防災として台風対策と地震対策は別で考えるべきという御意見をいただいております。

次のページ右の3ページ、(2)の航路・航空路でございます。航路ですが、代替船の「さるびあ丸」、「くろしお丸」ともに令和3年度に就航しております。こちら委員から御意見をいただいております。3ページのちょうど真ん中のグラフ、こちらは入り込み客数の推移でございます。R3年は少し回復をしておりますが、こちらにつきましては新型コロナに

よる来島自粛要請と「おがさわら丸」の定員抑制、これの影響により、落ち込んでいるところでございます。

さらに別の委員からでございますが、「おがさわら丸」乗船前のPCR検査、それと旅客定員制限の実質的効果の質問をいただいております。確認させていただきまして、PCR検査でございますが、受検率が平均で88%、陽性反応率は0.19%、小笠原での感染者数の累計は、76名で、これは人口当たりで換算しますと全国平均の約半分以下となっております。

続きまして、グラフの下、ここからが航空路でございます。航空路については、小笠原航空路協議会、こちらを昨年度は、7月に開催しております。また、引き続きでございますが、PI実現に向けた調査、さらに飛行場の基本構造や工法等の実現性を確認する調査、気象・自然環境などの調査を実施しております。こちらについても委員から御意見、御質問をいただいております。航空路については、採算ベースではなく、救急・防災の観点から必要であるという御意見をいただいております。

4ページ目をお願いします。(3)の道路・島内交通でございます。台風常襲地域であるため、落石などの道路災害、さらに老朽化、塩害などの被害が顕著化してきております。

次のページ、右の5ページでございます。図2、こちらの資料は都道でございます。落石防護などの災害防除、それから狭隘区間の拡幅などを行っております。

次のページ、6ページ、こちらが村道でございます。集落内の排水性舗装、それから橋梁補修工事に向けた設計などを進めております。

7ページを御覧ください。(4)情報通信(デジタル化の推進)でございます。村立の診療所と都立広尾病院をインターネット回線による画像伝送システムを活用した診療を行っております。また、令和3年度からはGIGAスクール構想に基づき、小笠原村の各学校に1人1台のパソコンを配備いたしております。このように小笠原では、遠隔医療や遠隔教育などの取組を進めているところでございます。

中段の(3)人の往来等に要する費用の低廉化ということで、令和3年度も引き続きでございますが、人の往来に対する運賃割引制度、それから生活物資の輸送費に対する支援、農水産物の輸送費の支援などを進めているところでございます。

次の8ページをお願いします。3番ということで、こちらは産業振興関係でございます。最初にまず(1)の農業でございます。台風などの強風害、それから塩害、さらに劣化、老朽化により施設の更新が必要となっております。具体的には次の9ページ、農業用水の安

定供給に向けた取組としてでございますが、水槽が、こちらは左下の写真にありますように、非常に劣化が進んでいるところでございます。令和3年度におきましては、水槽の2基を交換しております。

続きまして10ページ、水産業でございます。島外からの農業就業者の受入れに必要な、漁船船員厚生施設を整備しております。下のグラフ、こちらは漁業人口の推移を表したグラフでございます。次、右の11ページ、図5でございます。こちらが、漁船船員厚生施設の概要でございます。

次の12ページ、図6でございます。老朽化が進んだ水産センターの無線局鉄塔などの更新を行っております。

続きまして13ページ、(3)の商工業でございます。商工業の取組としましては、商工会が実施する事業、それから税務相談会、物産展、これを東京都、小笠原村が支援しております。それから少し中段に来まして、(4)先端技術の導入及び生産性の向上ということで、少し飛ばしまして、14ページをお願いします。図7でございます。少し真ん中の左上の写真がございまして、ミカンコミバエの再侵入警戒調査を実施し、侵入がないことを確認するとともに、アフリカマイマイ等の病虫害防除対策、こちらについても試験・研究を実施しております。

15ページをお願いします。(5)他産業と連携でございます。こちらについては省略させていただきます。

中段下のところ、4、雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進ということで、主要な産業の一つである農業、漁業において、漁船、漁具等のリースや、鉄骨ハウス等の提供などの支援、これにより後継者の確保に努めているところでございます。

16ページをお願いします。5番の住宅及び生活環境の整備ということで、まず(1)の住宅でございます。小笠原住宅は老朽化が進んでおり、計画的な建て替えが必要となっております。また、島内では住宅用地の取得が非常に難しく、また建設コストも膨大であることから、個人住宅の建設、民間賃貸住宅の供給が進んでおらず、定住促進をするため、持家施策を今、進めているところでございます。具体的には真ん中からありますような取組を進めているところでございます。

16ページの少し下、(2)の簡易水道でございます。少し飛ばして18ページ図8を御覧ください。老朽化した配水管の更新、それから老朽化が著しい母島の沖村浄水場、こちらの整備を進めております。

続きまして、その右の19ページ(3)生活排水処理、もう1ページ飛ばさせていただきます、図9でございます。生活排水の処理については、集落内はコミュニティプラント、それ以外は合併浄化槽整備区域として水質汚濁防止を図っております。令和3年度は父島の奥村マンホールポンプ場の改良工事、それから母島のし尿処理施設の改良に向けた基本設計を行っております。

21ページ右、(4)ごみ処理でございます。父島に焼却施設、母島に中継施設を整備して、ごみ処理を行っているところでございます、施設の機能維持、長寿命化を図るため、計画的な改修を進めているところでございます。令和3年度は、焼却炉の点検・補修を鋭意行っているところでございます。

同じページ中段のところに、6、保健衛生の向上、住民の健康維持等を図るため、健康診査などで保健衛生事業を進めているところでございます。

22ページをお願いします。7番の医療の確保、御案内のとおり、他の地域から非常に孤立した状態にあるということで、非常に極めて脆弱な医療体制となっております。このような状況の下、父島・母島において村立の診療所を開設しております。飛ばしまして、24ページのとおり、診療所運営、こちらについて支援をしております。

前に戻っていただきまして、23ページに表がでございます。こちらが緊急搬送実績でございます。年間18件から28件となっております。もう1ページ前の一番下のところを御紹介させていただきます。東京都、東海大学と小笠原村の3者による協定を締結し、円滑なワクチン接種を実施しております。

25ページをお願いします。8番、高齢者の福祉その他の福祉増進ということで、(1)高齢者・障害者福祉でございます。高齢者福祉においては、在宅での福祉サービスを中心に施策を展開しているところでございます。令和3年度におきましては、継続事業でございますが、人材確保、資質向上に向けた研修などを行っております。

それから中段のところに、下にあります(2)児童福祉でございます。少し飛ばさせていただきます、26ページをお願いします。図11、老朽化、さらにその大規模地震発生時の津波浸水予想区域に母島保育園がございます。ということで、現在高台への移転を進めているところでございます。令和3年度におきましては、高台の移転予定地の箇所の斜面对策工事、それから敷地の造成、建物の基本設計を行っております。

27ページをお願いします。地域福祉ということで、母島保育園と合わせて、母島公民館の建て替えを進めております。

28ページをお願いします。9番の自然環境の保全及び再生並びに公害の防止ということで、(1)自然環境の保全・再生、令和3年度の主な取組といたしましては、ノヤギの駆除、植生回復、自然ガイドの養成などを引き続き実施しております。また、一番下のところにありますように、アンダーラインを引いていますが、世界自然遺産地域登録10周年を記念し式典及び学術研究会を実施いたしております。

右の29ページをお願いします。自然公園でございます。併せてこの下に(3)の都市公園がございます。

次のページをお願いします。30ページ図12、こちらが老朽化した自然公園でございます。施設の改修・設計などを実施しております。右の31ページ図13、こちらが都市公園でございます。大神山公園において老朽化した施設の改修、それから急傾斜地の落石対策を実施しております。

32ページをお願いします。(4)の海岸漂着物対策でございます。東京都では、海岸漂着物処理推進法に基づく地域計画を策定し、海岸漂着物の回収・処理を行っております。近年、海岸漂着物の量が増加傾向にあり、処理方法等が課題となっております。令和3年度の回収・処理した漂着物は約25トンとなっております。

32ページ、同じページの下の子害関係につきましては、省略させていただきます。

右の33ページをお願いします。10番、再生可能エネルギー源の利用その他エネルギーの供給でございます。プロパンガスの運搬に要する費用に対する補助や、防災拠点施設の太陽光パネル、蓄電池設備の改善に向けた調整などを引き続き実施しております。

34ページをお願いします。11番、防災及び国土保全に係る施設の整備、まず、(1)の防災対策でございます。台風、大雨、南海トラフ地震等による津波の災害、これらに対して東京都、村ともに関係連絡会を用いた取組の説明や災害備蓄の広報、支援者リストの共有などを行っております。

34ページの下にあります(2)国土保全対策でございます。アンダーラインにもありますように大規模地震災害等に備えた国土強靱化地域計画を小笠原村が策定しております。

35ページをお願いします。12番の教育及び文化の振興。まず教育でございます。こちらにつきましては、資料4の老朽化のところで小中学校の説明をさせていただきますので、省略いたします。

なお、委員の先生からの御質問、御意見がございまして、離島振興においては人材育成が重要であり、可能な範囲で紹介してほしいということで御紹介させていただきます。主な取



組の赤字がありますが、ちょうどその下に記載しております、全ての小中学校・高等学校を対象に、島嶼地域研修支援事業を実施し、人材育成のための支援体制の充実に向けた取組を実施しております。

38ページをお願いします。(2)文化・スポーツ、令和3年度はクラシック音楽の演奏会を、新型コロナ感染拡大防止対策を徹底した上で実施しております。また、一番下にありますように、7月16日には東京オリンピックの聖火リレーが行われ調整などを行っているところでございます。

39ページをお願いします。13番の観光開発、(1)の観光資源の開発と観光振興でございます。小笠原諸島における観光にとって最大の資源は、豊かで貴重な自然環境であることから、エコツーリズムを機軸とした観光を推進しているところでございます。こちらにも委員の御質問がございまして、事例紹介をしていただきたいという御意見をいただいております。

39ページの最下段の記載でございますが、小笠原ファンの情報発信力を活用することを目的としたアンバサダー制度を継続して実施しております。具体的には、島民、元島民、リピーター観光客の方、それから小笠原ファンの皆様に、アンバサダープログラムに登録してもらい、ふだん使っているSNSで拡散したり、小笠原の魅力を友人知人に口コミで伝えるお手伝いをしてもらおう取組でございます。

続きまして、40ページをお願いします。こちらについては、上が(2)観光と他産業の連携強化で、中断の上の14番、国内及び国外の地域との交流の促進でございます。詳細は省略させていただきます。

右の41ページをお願いします。15番、振興開発に寄与する人材の確保及び育成でございます。こちらにつきましても委員からの御質問がございまして、先ほど説明させていただきましたように、離島振興において人材育成が重要ということで可能な範囲での紹介をしてほしいということでございます。

赤字の箇所になりますが、再掲でございますが、東京都版のエコツーリズムとして自然ガイドの養成、自然環境のモニタリング等を実施しております。実態を踏まえた利用ルール等についても調整をしているところでございます。また、村の陸域ガイドの質の向上を図るため、登録ガイド制度を運用しております。

それから16番、振興開発に係る事業者、住民、特定非営利活動法人その他の関係者における連携及び協力の確保、それから17番、帰島を希望する旧島民の利用促進についても進

めておりますが、説明は省略させていただきます。

資料については以上でございますが、最後に委員からの御質問、御意見がございまして、硫黄島の墓参事業に触れてほしいということで、東京都において硫黄島及び北硫黄島旧島民の墓参事業を実施しております。令和3年度は令和2年度に引き続き、コロナの影響により中止となっておりますが、令和4年度、今年度は再開できるように準備を進めていると伺っております。

以上、資料2-1の説明を終わらせていただきます。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、東京都からの説明をお願いいたします。

【小嶋課長】 東京都でございます。それでは、資料2-2、目標の設定状況と進捗状況について御説明申し上げます。

初めに、資料2-2の1ページを御覧ください。小笠原諸島振興開発計画における目標人口及び成果目標でございます。東京都は法律に基づき、小笠原諸島振興開発計画を策定しており、現在の計画期間は令和元年度からの5か年間となっております。この計画期間の最終年度でございます令和5年度の数値目標を計画の中に掲げてございます。本日はこの目標に対しまして、令和3年度末時点の達成状況を御報告させていただきます。

それでは、2ページを御覧ください。人口でございます。計画では、令和5年度までに、平成30年度末の人口である2,589人より増加していることを目標としております。令和3年度末時点では、小笠原村の人口は、父島と母島で合わせて2,508人となっております。内訳は、父島が2,055人、母島が453人でございます。

次に、3ページを御覧ください。農業生産額でございます。こちらの実績値につきましては、令和2年の数値が直近となるため、括弧書きとさせていただいております。これ以降、前年度の数値でないものにつきましては括弧書きとさせていただいております。農業生産額でございますが、令和2年の実績は1億2,878万円でございます。前年からは微増となっており、トマト、ミニトマトを中心とした野菜の生産額が前年と比べ増加しております。

次に、4ページを御覧ください。漁獲量につきましては、カジキ類、アマダイ、マグロ類で全体の約81%を占めており、令和2年は前年に比べ天候に恵まれ、漁獲量が増加しております。

次に、5ページを御覧ください。年間入り込み客数でございます。令和3年度は1万6,469人となっております。新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な減少に転じた

令和2年度と比較し、令和3年度は増加したものの、定期船の乗船客数の上限を抑えたことや観光船の寄港がなかったことから、コロナ禍以前と比較し減少しております。

次に、7ページを御覧ください。教育旅行者数でございます。令和3年度の実績は5件、176人となっております。コロナ禍で来島予定の学校数が減少しているため、コロナ禍以前と比較し大幅な減少となっております。

次に、8ページのリサイクル率でございます。令和2年度は38.6%であり、前年度より減少しております。令和2年度は、リサイクルに回せないごみの持込みが増えたため、リサイクル率が下がっております。

続きまして9ページ、再生可能エネルギー発電容量でございます。平成28年度に環境省の小笠原世界自然遺産センターに太陽光発電設備が設置されたことにより、平成29年度以降は230.2キロワットとなっております。

最後に10ページを御覧ください。総所得金額でございます。平成26年度から平成30年度までの平均総所得金額を100とした場合の指数として、令和3年度は115.9となっております。

大変簡単ではございますが、東京都からの報告は以上でございます。

**【菊地会長】** どうもありがとうございました。

続いて、資料4、資料5を国土交通省から説明をお願いいたします。

**【須田調整官】** そうしましたら最初に資料4、小笠原諸島における公共施設の状況について、御説明させていただきます。

次のページでございます。こちらは小笠原村の公共施設等の総合管理計画の父島の統計でございます。縦軸が面積で横が建築年度になってございます。課題のところにも記載のとおり、小笠原諸島が日本に返還されてから50年以上が経過し、返還後、整備してきた公共施設が更新時期を迎えているというところで、老朽化が課題となっております。また、後で説明しますが、小笠原諸島は建設資材の供給地である本土から約1,000キロ離れているということで、本土や他の離島に比べて工事費が高くなっているというところでございます。

次のページが、こちらは母島でございます。先ほど説明でもさせていただきましたように、村民会館などがあるというところでございます。

次の3ページをお願いします。父島の小中学校の整備でございます。こちらにも築45年以上が経過し、教室も非常に狭い。さらに、IT教育、それから特別支援教育など新しい教育、

新たに対応できないというところ、それから段差等によるバリアフリーなどの問題もあるということで、現在建て替えを進めているところでございます。

上の四角囲みのところの丸3つ目にもありますように、総事業費は約70億ということで、工期につきましても現在の学校を使いながらになりますので、令和11年度までかかるというものでございます。

次のページ、これは参考でございますが、営繕計画などを実施する基準、そういったものの単価を活用させていただいておりますが、東京都（島嶼部を除く）、それから伊豆諸島などと比べましても、小笠原諸島は2.2倍、1.9倍と非常に高くなってございます。材料単価、下でございます。これは港湾の生コンクリートの単価で比較しておりますが、東京湾、伊豆諸島などと比べましたら父島・母島が3万9,800円、4万1,000円と、約2倍、2倍以上という単価になっているというものでございます。

続きまして資料5、父島における土地利用計画についてということで説明させていただきます。1枚めくっていただきまして、土地利用計画についてということで、上段にまず、土地利用計画とは、ということで記載させていただいております。こちらは東京都が策定する小笠原諸島振興開発計画、こちらにおいて島別に土地利用計画図を作成しております。土地利用計画図においては、集落、農業、自然保護、その他という地域で区分を分けております。国、東京都及び小笠原村においては、この土地利用計画図の利用区分に応じた事業を実施していかなければならないとされております。下はその法律の抜粋でございます。

次のページ、こちらが事業のスキームで、真ん中にある振興開発計画、こちらに土地利用計画図の記載があるというものでございます。

次の3ページ目をお願いします。父島における土地利用計画図の変遷について、数字をグラフ化させていただいたものでございます。下のグラフで見いただきますと、緑のところ、これがちょうど真ん中に非常に大きく占めておりますが、自然保護地域でございます。左に行きますと一番上の白いところ、こちらがその他地域で、黄色のところは農業地域、青色が集落地域ということで、最初、農業地域が増えて、その後自然保護地域が、右から2つ目ですね、H26のところ辺りで増えてきている。こちらが国立公園の指定に伴って、区域の変更、自然保護地域を増加させたというものになってございます。ということで、この青色の集落地域が僅かこういう地域になっているというところでございます。

簡単でございますが、説明は以上で終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

**【菊地会長】** どうもありがとうございました。

それでは、これより質疑応答に入ります。初めにお願いですが、今回の審議会は、振興法が来年度末に期限を迎えることを踏まえ、可能な限り各委員の意見をお伺いしたいと思っています。それで多分、これから時間を取りますので、各委員、持ち時間大体5分程度で、先ほどの資料1にある名簿順に従って、意見等を5分程度お伺いできればと思っています。

そのため、特別取り立てて質問も重要ですが、質問等は、可能な限り後日メール等で、事務局に送付していただいて、事務局から回答を得るといような形を取って、本日はなるべく今後の振興法に向けての御意見、あるいは新たな視点、新たな考え方、こういうことを取り組んでほしいということの各委員の意見を中心にお伺いしたいと思います。

それで名簿順で、最初に、小笠原村の村長からの御意見として、あるいは村としての考え方として渋谷委員から時間を取ってお話を伺い、その後、委員の飯盛委員から井田委員、大野委員、奥委員、片石委員というふうに順番に5分程度、それぞれ意見あるいは特に聞きたいような質問があればそこに含めて構いませんので、それぞれ5分程度、意見を述べていただいて、最後に、池田委員が村の住民を代表して、少しまた意見を述べていただくということにしたいと思います。

そして、本日いただいた意見、質問等の補足回答は、最後にまとめて事務局から回答させていただきますと思います。

それでは最初に、渋谷委員から村の考え方等を含めてお話を伺えればと思います。渋谷委員、お願いいたします。

**【渋谷委員】** トップバッターということで小笠原村長の渋谷です。よろしくお願いたします。初めての参加でもありますので、私自身のことをまず申し上げますと、私は学生時代にダイビングで小笠原を訪れたことが、その後小笠原に住むこと、また役場に入庁するきっかけとなりまして、昭和58年、1983年から役場職員、さらには副村長を経て今年の9月に村長となりました。私は前森下村長の遺志を引き継いで、村政の大きな目標というのは村民の幸せということに位置づけています。これは聞きようによってはありきたりな表現かもしれませんが、行政の長としては究極の目標だと思っています。

そして、この小笠原諸島振興開発特別措置法にうたわれている基本理念を読みますと、私なりに解釈すれば、小笠原諸島は国民の幸せに寄与する場であることだと理解しています。今回からこの特別措置法に基づく審議会の委員の1人として加わらせていただくに当たって、私自身の立ち位置というのは、池田議長と共に、太平洋の広大な範囲を小笠原村としつつ、一方で日常的には父島・母島に住む村民のために、具体的な施策についてお話をさせて

いただいたり、お願いをしたりすることが中心となります。ただ、それらが結果として、多くの国民を島にお迎えし、ひいては国民の幸せにも寄与していくものと考えております。

さて、そこで戦後77年、小笠原諸島返還から54年を経過する中で、旧島民の帰島促進という側面が薄れつつある中で、小笠原諸島の持つ地理的、歴史的的特殊性というのは変わるものではないと思っています。令和5年度末を期限としている特別措置法については、引き続き延長されるよう、今後この審議会や国会の中で議論されることをお願いしたいと思っています。

また、所要時間は徐々に短縮されていても、本土との交通アクセスが1週間に1便程度の航路にのみ頼っている小笠原村では、引き続き航空路開設を悲願として、事業主体となる東京都に御尽力をいただきたいと考えています。想定する機材、またそれによって滑走路の長さや搭乗できる人員も変わりますが、東京都において鋭意調査等が続けられているところでもあります。私の航空路に対する考え方としては、村民がいつでも行き来できることを主たる目的として、世界遺産地域等に影響のない規模での実現ということを村議会の場でも表明させていただいています。

来月7月には都と村による小笠原航空路協議会が開催されます。ここでまた、この1年の情報等が披露されると思いますので、ぜひ東京都においては委員の皆様にも協議会後に共有していただければと思っています。

次に返還後、島内の社会基盤は主に東京都と村が分担して整備してまいりました。先ほど来の説明にも老朽化という言葉が何回、何十回と出てきていますが、村が整備を担っている学校や保育園などの基盤施設が次々に再整備の時期を迎えています。東京都においても同様であります。先ほど言いました村民の幸せには、身近な施設整備はおろそかにはできません。

来年度の概算要求に当たっても、国費ベース約15億円程度に絞り込むことは非常に困難な状況にありまして、振興開発事業予算の増額について、各関係機関、委員の皆様にはお力添えをお願いしたいと思っています。

現在、来年度に向けては事務方の皆さんでその絞り込みなり協議を続けていると聞いております。それらの状況を見まして、村長自身として、私自身として判断したり、また政治的な動きなども考えていきたいと思っています。

また、次の法延長に向けて御議論をお願いしたいのが土地利用計画についてであります。先ほど国土交通省から説明されましたが、実は現在、現地に住む者として今後の議論の端緒

にさせていただきたくて作成をお願いいたしました。島の多くが国立公園区域となっている小笠原にとっては、集落地域や農業地域に活用できる範囲は限定されています。さらに、現行の地域区分の中でも、居住や農業に適さない斜面地なども多く含まれています。特に父島では農業地域に既に住宅やアパートが建てられていたり、集落地域と農業地域の在り方や、また範囲について見直しが必要と考えています。

今日の資料は議論の始まりということで、資料の中だけではなかなか細かいところが、目につかないところがあります。昨年は青柳局長にも来島していただいた際に私自身が説明させていただきましたけれども、今後、委員の皆様の御視察の機会があれば、私自身で御案内をさせていただければと思っています。

今日は日程が合わず対面での会議出席はできませんでしたが、委員の皆様には、それぞれ御専門の分野から小笠原村の振興について個別にお話をさせていただく機会を、早ければ7月にでも持ちたいと思っております。担当者から連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私の発言は以上でございます。ありがとうございました。

**【菊地会長】** どうもありがとうございました。

続きまして、本日は委員全員から御意見等をお伺いしたいと思っておりますので、5分程度で意見あるいは質問、取り立ての質問がありましたらお願いいたします。最初にこの名簿順で恐縮ですが、飯盛委員から順次お願いしたいと思います。

飯盛委員、お願いいたします。

**【飯盛委員】** 御紹介いただきました、慶應義塾大学の飯盛義徳と申します。私はこの「飯盛」という字を書きまして、「いさがい」と読みます。佐賀市の地名でございまして、私も佐賀市の出身でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私は大学におきまして、学生たちと一緒に各地を訪問しまして、地域づくりの研究、教育、実践活動を行っております。

今回、事前に資料を拝見いたしまして、また、先ほど御説明をいただきまして、小笠原諸島における設備やインフラの整備はとても大切なポイントだと実感いたしました。さらにそれに加えまして、私が興味・関心を持ちましたのは、本日の資料2-1における14番、国内及び国外の地域との交流の促進と、15番、振興開発に寄与する人材の確保及び育成のところ です。

私は、地域づくりにおいて大切なことは、担い手の確保及び育成だと考えております。交流を進めるにしましても、観光振興を展開するにしましても、誰が実行するのか、その担い

手がポイントになってまいります。また、地域づくりにおいて、恐らく最も大切だと思っ  
ていることは、地域の方々による何か新しい主体的な活動が次々と生まれてくるようにする  
ことだと考えております。何かを実施したらそれで終わってしまうということではなくて、  
それがきっかけとなって、地域の方々の生き生きとした何らかの活動が生まれてくるよう  
な仕組みをつくっていくということが、地域づくりにおいては求められるのではないでし  
ょうか。それが地域の明日への活力につながっていきます。

最近感じていることですが、地域に対する思いがあるから何らかの活動を行うというこ  
とは、これはもちろんよくあることだと思いますが、それよりも、きっかけは何か別々な、  
いろいろなこととしても、何らかの活動への参加がきっかけとなって、地域に関心や愛着を  
持つようになって、それがさらに活動の発展につながっていくということが多いのではな  
いかと考えております。

まずは地域内外の方々、特に未来を担う子供たちや若者に小笠原諸島を体験していただ  
く機会を増やして、そして交流をしてもらうということが第一歩であって、そこから地域へ  
の関心が高まっていったって、何かの活動につながっていくという、このプロセスを打ち立てる  
ということが大切ではないかと感じております。

つまり、この14番の国内及び国外との地域の交流の促進をすることで、この15番、振  
興開発に寄与する人材の確保及び育成につながっていく、すなわち担い手の確保・育成につ  
ながっていくということが具体的に実現できるような方策につきまして検討いただくとい  
うことが求められているのではないかと考えております。

そのためには、いろんなやり方があるかと思いますが、一つは建物があるとかないとかに  
かかわらずに、地域内外の方々交流できる場づくりが大切になるのではないかと思っ  
ています。その場というのは、地域外の方々も参加しやすく、また魅力的な活動を一緒になっ  
てつくっていくということで、地域内外の方々主体的に活動を推進するようになってい  
くんじゃないかと考えております。

もう一つは小笠原諸島の魅力の発信です。交流を促進するためにも大切なポイントだと  
考えております。そのためにもICTの積極的な利活用というのは欠かせないのではない  
かと感じております。私どもは地域の課題を解決する上で、コミュニティーソリューション  
というアプローチ、あとテクノロジーソリューションというアプローチがあると考えてお  
りますが、この両方をうまく組み合わせることで、未来は拓けていくんじゃない  
かと考えております。



小笠原諸島は地域資源の宝庫だと思います。これからの展開を楽しみにしております。私は以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

続きまして井田委員、お願いいたします。

【井田委員】 皆さん、こんにちは。初めましての方もいらっしゃいますし、随分御無沙汰している方もいらっしゃると思います。この審議会が始まってから、コロナがあつたりとかウクライナ危機があつたりとか、随分当初は考えもしなかったことが立て続けに起きたりして、審議会が始まってからいろんな検討すべきこととか方向性も変わってきたところもあるのかと感じております。

質問も含めて意見等を申し上げたいと思うのですが、一つは再生可能エネルギーのところですけども、今後もウクライナ危機を経てエネルギーの高騰とか不安定化というのは続いていくと思うのですが、先ほど太陽光パネルについて導入しているというお話があつた中で、2018年でしたかね、東京都が東京電力のパワーグリッドの株式会社と共に、母島において再生可能エネルギー100%の電力供給を行うという実証事業に関する協定を締結したというのがありましたけれども、当初2022年末に始めることを、実証を3年間想定ということがあつたんですけども、現状でどうなっているのかというところが気になりました。

太陽光も含めた再生可能エネルギーの内訳も、ほかにもしくは風力とか水力とか何か検討されていることがあつたら、今後の再生可能エネルギーの導入についての動向というのを少し気になったところでもあつたので、もし教えていただけたらと思いました。

あとは、防災の観点ですけども、日々気象の予報をしている身分としては、小笠原諸島の辺りは海に囲まれてデータが圧倒的に少なく、結構近づいてきてから急に、非常に思わしくない事態が発生しているということが多々あります。メディアについての情報も、入ってくる情報がすごく時間がかかったり、ほかの地域と比べて遅かったり手薄だったりというところがあります。

今後も気候変動、地球温暖化等に伴って、台風等の、あと梅雨前線とか前線が停滞しがちなところもあるんですが、その辺の極端な甚大な災害は増えていくと思いますので、先ほど保育園の移転等の話もありましたけれども、防災に関してはもう早急に今できる対策というのをどんどんしていくべきだと感じております。

あとは、オンラインがこれだけ広まっている中で、小笠原諸島の魅力を発信する機会が逆

に増えたチャンスでもあるというところもあると思います。オンラインの効果といいますか、活用というのはいまもうされていると思いますけれども、これを機に遠くの人にもアピールするいろんなチャンスができてきているということと、村の人たちも、その教育等に関して今まで受けられなかったものだったりとか、島で距離があるがゆえにできなかったことというのがオンラインで可能になったりというところもあると思いますので、その辺りの教育の強化に関してのオンライン活用も、どんどん今後も進めていったらいいかと考えました。

最後に、ずっと議論になっている航路に関しては、私も小笠原諸島に視察に行ったときに、ここで高齢者だったりとか、乳児だったりとかが何かが起こったときに、また9時間の時間をかけて救急搬送されるということを考えると、命を脅かされる恐怖だったりとか、そういうものがある中で、地域の方に、住民の方に限定した航路というのは必要なかということを感じました。

沖縄にも2年半生活していたんですけども、どんどん航路が開発され過ぎてしまって、割と海の中が荒らされてしまったりとか、観光が極端に進んでいくと、資源が荒らされるということはあるので、船で長時間かけて行く、その価値というのは、観光にとってはすごく大事なところだと思うので、そこは保ちながら、その地域の住民の人たちに限定した航路を進めていくということなのかと感じています。

以上です。ありがとうございました。

**【菊地会長】** どうもありがとうございました。

続きまして大野委員、お願いいたします。

**【大野委員】** 大野でございます。

小笠原村の持続可能な発展を考える場合に、先ほどから言われているとおり、人材の育成は必須であると思います。そして、その人たちを中心として適正な人口の維持が必要になってくると思います。人口が維持されているかどうかということ为先ほどの報告資料の中で拝見しましたが、おおよそ平成22年以降は横ばいになっていて、最近では下がり気味で、この先どうなるかと予測されているのかが気になります。

人口が増えるか減るかについては、出生、死亡、転出、転入の4つの要素で決まります。出生については、安心して子供が産める環境をつくり、死亡については、幸せに人生を全うできるように生活を保障することが求められると思います。転出については、島で生まれた人が一旦出て行って広い社会を見て、また戻ってきたいと思うような、そういう村づくりを進めていく必要があると思います。また、新たに小笠原に住んでみたいという人を増やすた

めに、転入も重要であると思います。

そこで、一旦出て行って戻ってくるとき、あるいは新たに転入してくるとき、小笠原村で生活が成り立つのかどうか、安定した生活を送る糧を得ることができるのかどうか、重要になってきます。そのためには、人の流れや物の流れがそんなに不便でないという状況をつくり、小笠原村の産業と生活を守る必要があると思います。

そのための交通の整備として、先ほど航路というお話がありました。海の航路と空の航路の両方を何とかしなければならないと思います。海路は1週間に1便のようですが、もっと増やせないのでしょうか。空路については、もし整備されて頻繁に出入りするようになると、直接的な環境破壊が発生するだけでなく観光公害も誘発される恐れがあるので、慎重にならざるを得ませんが、適正な規模と便数で設計して導入するのがよいと思います。

ここで、空路について、先ほどのご説明の中でP Iを実施するというお話がありました。その注意書きに住民を対象としたと記されていますが、P IのPはパブリックですので必ずしも住民に限ったものではなく、広く利害関係者という意味です。できれば事業者にも、このアンケートを行うとよいと思いますが、これは想定されているのでしょうか。

ということで、小笠原村の持続可能な発展を考える場合に、本土との交通、移動の手段をしっかりと確保しなければならないというのが、私の言いたいことです。以上です。

**【菊地会長】** どうもありがとうございました。

続きまして奥委員、お願いいたします。

**【奥委員】** 京都におります奥でございます。最初の会でございますけれども、私からは3点ほど申し上げたいと思っております。

1点目に関しては、まず先ほど来から、持続可能であるとか、村の方々の、村民の方々の幸せという話がありましたけれども、総所得金額がそれを全て表すわけではないと思っておるんですけども、令和3年の資料を拝見しますと、総所得金額が、この記録が出ている中では一番高くなっていると。一方で、先ほどの人口という意味では減っているというような状況になっておりました。

ここの要因が何だか、また後ほど伺いたいとは思っているんですけども、この総所得金額をどのぐらいにしていくのかというのが、目標としては1点、102となっていたんですけども、大体目標人口3,000人にするということを前提にして考えたときに、どのぐらいの所得金額がふさわしいのか。これは過去平均と比較していいのかというところを、もうちょっと何か明確に次の段階ではしていったほうがいいんじゃないかと1点思ったとい

うところでございます。

あと次に、各論でございますけれども、農業という関係につきましても、先ほど土地の利用の面でもいろいろ議論があられると思うんですけれども、近年、ここ最近ではありますけれども、円安とかウクライナ情勢等々で、いろんなものが値上がりしていると。特に肥料とかそういったプラスチック関係の製品ですとか、そういうものを直撃しているような状況になってきて、この状況がすぐに収束しておるのかというところが分からない中で、こういったものをどういうふうにカバーしていくのかということも次の中では考えていかなければ、ある程度長期的に考えていかなければいけないのかと思っております。

特産品のブランド化等々も今後の、今の計画の中でも入れ込んでありますけれども、付加価値をどうやって高めるのか、できるものも限られているとは思いますが、どういうものをつくればまた付加価値が上がるのか、そういったことも考えていく必要が今後あるのではないかと思います。ということが1点でございます。

最後の点に関しましては、私も今、京都におるんですけれども、このコロナの中で修学旅行生、教育旅行というところがかなり激減したというところがあります。ただ今年度になってかなり戻ってきているという状況にはなっております。この修学旅行生というのは、教育旅行ですけれども、こちらは比較的早い段階から予約が入って、一定の基盤を構築できるような客層といえば客層でありまして。今後、今円安が進んでいるところもあるので、海外に行く方々も今までは多かったとは思いますが、国内回帰といったところも、今多少京都もそういうところが出てきているんですが、ある程度出てくるんじゃないかと思っておりますし。

教育という意味で、観点から見ると、小笠原というのは非常にふさわしいパッケージをつくることのできる場所でありまして、今後、小笠原に対するファンをつくっていくためにも、教育旅行はすごく重要じゃないかと思っております。こここのところも、もうちょっと具体的にフォーカスしながら、プランをというか施策を打っていくことができればいいんじゃないかと思っております。

私からは以上でございます。

**【菊地会長】** どうもありがとうございました。

続きまして片石委員、お願いいたします。

**【片石委員】** 中央大学の片石です。私からは1点だけお話しさせていただきたいと思っております。

本日の資料で、公共施設の老朽化の資料が出されておりました、先ほどの渋谷村長のお話にもありましたように、改修や更新が今後必要になっていくということでありました。老朽化対策に関しては、既存の施設の更新はもちろんですけれども、新たな機能を追加するとか、建物の収容人数や住宅の戸数を増やしていくとか、単なる更新ではなくリノベーション的なことが必要だと思います。

そのためには、今後の村の将来構想を示す必要があるのではないかと考えます。資料を拝見しますと、若者の方も多いですし、一次産業の従事者数もそれほど変わらないという状況ですので、村として、村民の幸せを目標にしている、国民の幸せに寄与するという役割を果たすための具体的な将来像を描く必要があります。

先ほど渋谷村長が話された内容が、まさにその内容の一つだと思います。それを具体的に村の人口や産業や観光や生活などの将来像として示していただいて、そのための公共施設に関する対策、土地利用の変更のための根拠となるような将来像を示していただきたいという思いでございます。以上です。

**【菊地会長】** どうもありがとうございました。

続きまして小暮委員、お願いします。

**【小暮委員】** 小笠原協会の小暮と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私から主に2点あります。1点目は農業振興に関して、これからの取組について進めて行ったほうがいいのかという部分のお話をさせていただきます。

小笠原が国境離島ということで、本土から1,000キロ離れたところであって、独自の文化で今まで来ておりますけれども、今後、持続的に発展をするためには、基幹産業をしっかりと持たなければいけないのではと思っています。これは、現在は観光産業とか、それから水産、それから農業ですか、こういったところが基幹産業として小笠原が成り立っているかと思っているんですが、とりわけ農業振興、農業については、これから伸びしろがあるのではないかと考えています。

実際、これまで小笠原村あるいは東京都、これらの行政機関で取組を行ってきています。今日の資料にも紹介がありましたけれども、かんがい施設、こちらは新たに老朽化の部分を新しく取り替える、それからあと農業団地の活用なども資料には書いてありました。そういったところを活用して、定住人口の拡大という部分にも、これはつながってくると思うんですけれども、ぜひ新しい就農者というんですかね、農業従事者等を拡充・拡大をしていただければいいのかと。こういったところを取り組んでいく必要があるかと考えております。

水産業については、先ほどの資料にもありましたけれども、新たに漁船員を、母島ですかね、施設をつくって就労を促しているという事例もありました。農業については、平成の30年度でしたか、母島の蝙蝠谷の農業団地、こちらは、従来は旧硫黄島の住民に対して就農の場を確保するという形になっていたものを、一般の方にも門戸を広げて就農支援をしていると記憶しております。

こちらのそういったことを今現在どういうふうになっているのか、どういう状況なのかということも分かれば教えていただきたいとは思いますが、こういったものも拡充をしながら、農業で稼げるといった、自立した小笠原が今後進んでいけるように、そういう取組を支援していくのが必要なのかと。こういった部分で、今後、小笠原諸島振興開発特別措置法の改定の中にも盛り込んでいただくような形で、積極的に取組を進めていければいいのかと思っております。

それからあと、これはお願いといいますか、私ども小笠原協会の願いといいますか、会員の皆さんの気持ちもあるかと思うんですが、硫黄島などの旧島民の皆さんについては、かなり高齢化をしています。現在は3世、4世ぐらいおります。旧島民の1世、2世の年代の高い方々については、昔のよかった時代といいますか、非常に豊かな時代の小笠原の記憶が残っております。ただ3世、4世になりますと、なかなかそういった、かつてのことが分からない部分があります。

できれば、そういう若い世代を積極的に硫黄島、なかなか硫黄島は難しいということであるならば、父島ですとか母島ですとか、小笠原諸島に触れていただく機会をぜひ積極的に持っていて、できるならばまた小笠原諸島に定住をしていただけるような、そういった政策を後押ししていただけるような、そういった内容のことをできれば盛り込んでいただくのはありがたいということで、私からはこの2点でお話をさせていただきました。よろしく願いいたします。

**【菊地会長】** どうもありがとうございました。

それでは、次に小林委員、お願いいたします。声が聞こえないですね。

**【事務局】** 今、小林先生からチャットをいただいているので。もう一度つなぎ直すということです。一度切られるそうです。

**【菊地会長】** 一度切られて、小林委員には申し訳ないですけど、次に回します。

中森委員、よろしいですか。

**【中森委員】** ありがとうございます。2点ほど防災の観点で希望を申し上げたいと思い

ます。

ただいま渋谷村長様から空路のお話が一番に出てまいりました。また各委員の皆様からも空路の御心配をいただいているものと解釈しております。私は、防災の観点から、どうしても大きな東海・東南海地震、そういった予報が出ている状況の中で、人命救助の上で空路をぜひ早めに設定をお願いしてまいりまして、菊池会長様の下、審議委員の皆様の下でいろいろ意見具申をしていただいたものと理解をしております。

その中で今回、この航路・航空路という中の一般の飛行機、空路の扱いがされていることをとても心配をしています。なぜなら、この審議会もそもそも特殊な法律からできているわけでございます、何としても人命救助という部分にしっかりと意識を置いていただきたいとお願いするものでございます。

したがって、この当審議会が使う空路につきましては、しっかりと防災という言葉をつけ加えていただきたいんです。それでないと、いろんなアンケートをまた住民に取るとしても、アンケートを取って、また決定をして、アンケートを取って決定してと、この繰り返になるのは控えなければいけないと考えているからでございます。

またもう一つ、去年、巡視船が小さなボートのようなもので、日本の領海の、小笠原諸島がある領海、日本の領海の3分の1を占めますが、ボートのようなもので、ごめんなさいね、国土交通省に怒られちゃう、巡視をされていたんですが、去年の3月にやっと「みかづき」という3階建ての巡視船をつくっていただきました。本当に国土交通省の皆様、委員の皆様に感謝でございます。

これも、実は空路がないのであれば、今すぐには動けないのであれば、ぜひこういう巡視船も、災害のときには、食糧などの運搬とか人命救助ももちろんしていただけるわけですから、再度この審議会としてもお願いをして、すぐに動ける体制になってもらえるように意見を申し述べていただけないかと思っております。

また、この巡視船が大きくなったという理由は、サンゴの乱獲などもあったと思いますが、もう一つ、何度も伺わせていただいたんですが、小笠原諸島には。密入国の危険性もあそこはあって、私だったらすぐに入れちゃうかなという思いもいたしますので、私はたまたま日本人ですから、あれですけど。そこら辺の防御対策も今後考えていただけたら、ありがたい。それは犯罪についても同じなので、犯罪者があそこの島から入ってくるというのは防いでいかなければいけないので、いろんな方策があろうかと思っておりますので、それについても御考慮をお願いしたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

**【菊地会長】** どうもありがとうございました。

それでは、小林委員が回復したということなので、小林委員、お願いいたします。駄目です。続けて次に、古沢委員からお願いいたします。古沢委員、続けてお願いいたします。

**【古沢委員】** 古沢でございます。どうもよろしくお願いいたします。

私は2018年に小笠原の視察の機会をいただきまして、その際に、先ほど来からお話が出ている公共施設であるとか、父島・母島で学校も視察をさせていただきました。確かに、島嶼部ということで、通常の教室より基準が変わっているということで違うこともあるのかもしれませんが、非常に手狭になっていて、子供がこれ以上増えると空き教室もありますという状況もお聞きしていただきましたので、ぜひこれは整備を進めていただきたいと思います。

私は以前、その20年ぐらい前にも小笠原を取材で訪れたことがあるんですが、そのときに比べて子供の数が非常に増えていて、それは活力につながりますし、島民以外の国民にとってもあの場所で一定の人口が維持されて活力が保たれるということは、非常に意義深いことであるかと思えます。

そのときに小笠原高校の生徒の方にもお話を聞いたんですけど、先ほど来から人材の養成というお話もありましたが、皆さん非常に意欲的で、沖縄の大学に行って観光を学びたいとか、あるいは外国に留学して、観光とかお料理について勉強してきたいという生徒もいて、観光とか、あと農業をやりたいという方もいらっしゃいました。こういう若者のぜひ進路を支援するような道も考えていただきたいと思います。

その一方で、高齢者にとっては、持病などが特にあると本土に移らざるを得ないというような状況があるというのもお聞きしまして、安心して老後を過ごすためには、航空路の整備というのは一つ必須であると思います。東京都の資料も、この間の事前説明のときに拝見したんですけども、去年のちょうど7月ですが、2つ今、機種なども候補に挙がっていて、具体的な話になりますが、ターボプロップ機というのとティルトローター機というものであって、今までどちらかというのと、この近年は垂直の、滑走路が要らないというのと、500メートルは要るのかなと思ったんですけど、9人ですね、本当に緊急時、島民対象というものを検討対象にしてきたのかと思うんですが、もう一つ、今、滑走路が非常に短くて離着陸可能な機種がどんどん出てきていて、ターボプロップ機だと20から30人乗りなのか、大分変わってくると思うんですが、東京都では本当にもう住民限定というふうにも今、明



確に打ち出してやって、検討されているのかというのは一つ可能であれば、お聞きしたいと思いました。

自然環境の維持は、当然世界自然遺産でもあり、必須なことですが、その中でよりよい環境を目指していただきたいと思います。先ほど来、皆さんから出ている教育旅行のことを私も関心を改めて持ちまして、コロナ禍において去年も5件あったということで、後日で結構ですが、どういう事例があったのかと非常に興味を持ちました。

私も訪れて、戦争のことも環境のことも含めて、非常に子供たち、中高生などに見てもらいたいものが詰まっている場所だと思っていますので、交通アクセスの問題はありますけれど、例えば公募の形で何かの、もっと若い人に小笠原のことを知ってもらう機会を設けていただければいいのかと思いました。

以上です。

**【菊地会長】** どうもありがとうございました。

池田委員、村を代表して、また意見等がありましたらお願いいたします。

**【池田委員】** 小笠原、池田でございます。村議会の議長をやっております。もう長いこと皆さんとお付き合いしてきました。森下村長が昨年亡くなったのはとても残念ですが、新しく渋谷村長が登場いたしまして、安心して小笠原村がやっていけるようになったと思って安心しておりますので、皆さんの御支援よろしくお願ひします。

先ほどから先生方のお話を伺いながら、また村長の話も聞いて、私なりに何個かあるんですが、まずは、先ほど古沢先生からも飛行機の話、ATR42-600Sというのが、滑走路が800メートルぐらいでできるというような。ただオーバーランがあるので、多分1,000メートルぐらいになるだろうと。それから、AW609という垂直離着機、ヘリコプターと飛行機が一緒になったような、9人乗りということで、それがまだ型式証明というのがまだ取れていなくて、これが実用化されるまでにはまずその型式証明を、この2機ともですが、取って、それで東京都さんがどのような形で、どちらを選定するかで小笠原の飛行場の形も変わってくるということぐらいでしょうか。今のところそれで、先ほど村長が申したとおり7月に航空路協議会がございますので、そのときにまた新しい情報が出てくればと思います。

それから、人口の話がありまして、今2,500ちょっとで、少し下がってきているというお話がありますが、これは私の考えですが、小笠原は大変住宅環境がよくないんですね。それで、結婚されてお子さんができたりすると、皆さん都営住宅を夢のように考えて、そこ

に抽せんで当たることを願っているんですが、なかなか50人ぐらい手を挙げて、10戸当たるかどうかというぐらいで、なかなかそこに届かないと。そうすると、最近テレビなんかでも、地方で大きい家で、お家賃が安くて、どうぞどうぞというところがあると。まるでこちら都会のようですが、そっちで子育てしようかというところもあるかと思えます。

それで、今2,500ぐらいで人口が少し止まっているのは、住宅問題が大きく関わっているんじゃないかと感じるところがあります。どうかその辺も、何か新しい工夫で、先ほどどこか生コンの値段が2.2倍というのは出ていましたけど、建築コストが高くて、なかなか持家も我々にとっては大変高根の花だということもありますから、何かどこか工夫ができればいいと私は考えております。

それと、小笠原は、先ほど村長が申したとおり、インフラがどんどん新しくしなきゃならないという状況になってきておりますが、強制疎開から23年を経て、昭和43年にやっと本土復帰できたという小笠原は、沖縄とか奄美とは状況が違いますね。みんな島を出て、本土に返されてから二十何年もたって帰ってきたというところで、今まで培ってあった、学校もあったでしょうし、全て整っていたはずですが、それを全部なくして、43年に帰ってきて、国や都の絶大なる御支援を受けて、大きな予算を投下していただいて、早く住民、旧島民の皆さんが帰ってくれるように整備しろということで、えいっとやったのが半世紀前ですよ。

それで今、全部が、我々のところでどうしようというところまで来ていますので、どうか、次期振興事業の予算をある程度増やしていただいて、我々のインフラ整備にかかることを後押ししていただきたいと思えます。それから最初の頃に言われた、沖縄なんかと一緒に、塩害等でかなり施設も本土と違って老朽化が早いですね。その辺も加味していただきたいと思えます。

あと、子どもはコロナでお客さんが少し減って、どうしようというところもありましたが、潜在的に小笠原に来たいというお客さんが、リピーターの方が多くて、800人定員を今500ぐらいまでにしてはいるんですが、それでも満席ぐらいで今推移していますので、コロナのこういう感染症の部分が少し収まってくれば、小笠原は今の「おがさわら丸」によって、お客さんは満足して来ていただいて、我々も満足していただけるサービスを提供するということかと思えます。そんなように感じました。

それで最後には、我々は国境離島に暮らしております。本当に国境離島です。昨今のいろんな国際政治の中で、小笠原がどういう立ち位置であるかというのはひしひしと感じております。そんな部分からも、小笠原住民が安心して暮らせる環境を整えていかないと、防人

として住んでいるという意識を持っておりますので、どうかそういう観点からも小笠原の支援をお願いしたいと思います。

たくさん言いましたが、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

最後に、小林委員、今度は大丈夫でしょうか。

【小林会長代理】 本当に申し訳ありませんでした。テストのときは全然大丈夫だったんですけれども。

一通り皆さんの御意見も伺わせていただきましたし、そして今回の資料も読ませていただいて、経年によるいろんな老朽化の問題も、インフラがどんどん老朽化していくことに対してどうするかという問題は、今、議長からもお話がありましたけれども、ある程度の予算を確保して、そのためのインフラ整備が必要だというのを私も実感しています。

また、航空路の問題も含めて、災害だとか緊急の輸送のときに必ず必要になってくる、それも最低限のインフラで、住民の方たちが安心・安全に暮らしをするためにはそこも検討していかなきゃいけない重要な課題かと私も思っています。

また、私は観光、特にエコツーリズムという分野で関わっておりますので、観光についても、いろいろと拝見させていただいております。今回コロナということがありますので、もちろん来にくくなる、行きにくくなるというのはあるんですが、でもそれでも、今のお話のように800人の定員を500人にして満員ということになっていますし、今も全体的な機運として、どうしても行きたい、体験したいという方たちのニーズは高まってきているときでもありますので、今後PCR検査をどういう形で続行されるのか、コロナの、こういった離島での感染拡大をどうやって防いでいくかという水際の対策みたいなものについては、引き続き検討が必要かと考えます。

さらに、令和3年に予定されていたインバウンドの調査・分析だとか、ニーズの調査みたいなものも、コロナで中止になっていますので、今後それも、インバウンドが帰ってくるといったときに、どういった形で、どういう人たちに、どういう体験をしてもらうのかという検討が早急にされるべきだと思っていますし、世界遺産になって10周年になって、世の中がどういうふうに変ったのか、大きな変化もいろいろありますので、それに対応する新たな観光のスタイルというのをもう一度見直すときかと思っています。

今SDGsとか、持続可能なというキーワードが世の中でははびこっておりますが、その中で観光も、持続的な観光ということがいろんなところで言われているんですが、その持続

的な観光の要にあるものは、自然環境を維持するというのももちろんですが、そこに住む人たちの生活と、それから経済の持続性みたいなものがきちっと担保されて初めて持続可能な社会、持続可能な観光が実現すると思っていますので、例えば観光だけに限りませんけれども、そこに従事している人たちが満足して仕事ができているのか、そしてそれによってちゃんと生計が立てられているのかというのは、非常に大きなポイントでもありますし、食えない、これで生活できないということで離職しなければいけないとか、島を離れなければいけないということがないような、そんな施策が必要だと感じています。

おかげさまで今回7月の頭に現地の調査というか、視察に行かせていただきます。30年の返還のときに見て以来、2016年に一度行かせていただき、そこからまた6年の歳月を経て、コロナですとか、いろんな世の中の動きが変わっているときに、改めて小笠原をもう一回見直したいと思っていますし、私の中で理解している小笠原の情報だとか、肌感覚でそれをアップデートできたらと思っています。

もう一つ、今の観光の中に教育旅行の問題とかシニアの層の問題なんかがありましたけれども、小笠原は本当にいろんな視点から見ても、教育旅行の素材になるものがいっぱいありますし、地域で小笠原を学ぶということが、先に向けて新しい人材を育てるという皆さんの御発言の中にもありましたけれども、そういうのにも非常に大きな影響はあると思います。そこに行くことだけではなく、継続して、例えば教育旅行のビフォーとアフターにつながるような仕組みを何か構築できないかと。

今コロナの影響で、かなりオンラインも進んできましたし、いろんな意味でつながれる方法はいろいろできてきたと思いますので、まだまだWi-Fi等の接続環境はあまりよくないかもしれませんが、何か教育の一つのカリキュラムの中に、小笠原を学ぶというようなものが組み入れられて、そして子供たちが実際にそれを体験したことによって、どういった刺激が与えられ、どういうような、自分たちの中で考え方が変わり、今後の行動変容につながっていくのかというのをもうちょっと長いスパンで、それが仕組みとして導入できたら、ただ単なる観光という産業だけではなく、教育の分野においても連携が取れるし、今進められている観光プラス地場の産業、さらにそれにICTを加えたような新たな取組に対しても、積極的に関わられたらいいんじゃないかと感じております。

今回、最初に菊地会長から御紹介いただきました、会長代理ということで御指名いただきまして、本当にまだまだ経験不足ですし、理解不足ですし、学ばなければいけないことはたくさんありますけれども、小笠原という、こういう本当に貴重な日本の資源、世界の資源を

今後に向けて、どうやってそれを保全しながら活用していくのかという、新たな小笠原の価値創出のために、微力ながらお手伝いできたらと考えておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

以上です。

**【菊地会長】** どうもありがとうございました。本日は、各委員から御意見等をお伺いしたということで、本当にすばらしい、皆さん、持ち場持ち場で多様な意見、それから非常に、本当に貴重な意見を寄せられて、今後の施策に非常に役立つ意見ばかりだったと思います。

それでは最後に、事務局よりこの御意見等の補足等をお願いいたします。

**【笹野振興官】** 委員の皆様の貴重な御意見、ありがとうございます。振興官の笹野でございます。

本日は、本当に皆様方から、小笠原をどう持続可能な地域として発展させていくかという観点や、あるいは中森先生のお話で代表されますように、災害その他様々な脅威から小笠原をどう守って、また小笠原をどう資源化して、明るい将来をつくっていくかと、切り開いていくかという観点、様々な観点から御意見いただきましたことを本当に心より感謝申し上げます。

私からはその細部として、4点ほど当方で受け止めさせていただきたいことを申し上げますけれども、まず施設の老朽化対策の話がございました。インフラ整備の予算、本当にこれから喫緊の課題になってくると思っております。沖縄と同じように塩害や老朽化も激しい地域でございますので、また、そうしたことにもきちんと受け止められるように努力してまいりたいと思っておりますし、また、イノベーションのある更新という御意見もありましたので、そういった観点も含めて対応してまいりたいと考えております。

また、施設の老朽化とも関連いたしますけれども、お住まいといいましょうか、土地利用といいましょうか、もっと人口を増やすには、というような課題としての、住まい・土地利用の観点についても、多々御意見をいただきました。土地利用計画図の見直し、事務局として、都や村とよく相談しながら、どういう形で改善ができるのか、しっかり考えてまいりたいと思っております。

3点目でございますけれども、小笠原の本当にいの一の一番の大事な課題、交通の確保、航路・航空路、特に航空路の開設の問題についても、皆様方から力強い激励、また叱咤の御意見をいただいたところでございます。こちらにつきましても、国交省として都の検討を支えながら、精いっぱい取り組んでまいりたいと思っております。

そして4点目は、明るい将来を切り開くためにということで、教育旅行でありますとか、担い手の確保・育成、国内外の交流の促進に関しても、様々な御意見を頂戴したところでございます。内外から小笠原を支援する仕組み、これを構築していくことは非常に大事なことでございます。事務局から説明がありましたけど、今、アンバサダー制度というのがございます。これは民間企業で言いますところのCRM、顧客関係管理の手法を使っているという形でございますけれども、こういったものを生かしながら、さらに発展させていきたいと思っております。

その他幾つか質問もいただいております。交通の確保の関係やエネルギーの関係、あるいは総所得の関係など御質問いただきました。後ほどメール等で後日返させていただきますと思っておりますが、1点だけ付言いたしますと、所得の増加に関しては、これは住民税の課税所得の状況調査を見ますと、令和元年と令和3年と比べて、給与所得者の数、そして給与所得が伸びております。

逆に言うと、事業所得とか、雑所得とか、そういった所得をお持ちの方の所得は増えているわけではありません。住民税の統計でございますので、1月1日に住所地を小笠原に設定していた方に関する統計になりますが、だから例えば一つ考えられますのは、大企業でITの開発者で、1月1日小笠原村に住所を移されていた方なのか。あるいは、海上保安庁をはじめ関係する機関の公務員の数が増えていたのか、その辺りは、そこまでは分析はできませんけれども、給与所得者の人数、あるいは所得が増えていたことが取得の増加につながっているものと分析しております。

拙いですが、事務局からは以上でございます。ありがとうございます。

**【菊地会長】** どうもありがとうございました。皆様の御意見は非常に貴重な御意見ばかりだったので、私どももメモをしているんですが、メモしきれないところもあるので、もし可能であれば事務局のほうで皆様の意見をまとめて、それを後日、こういう意見があったということで皆様に一応メール等で送っていただくと非常にありがたいと、今後の参考にもなるだろうと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、委員の皆様のさらなる御意見、あるいは質問等がありましたら、遠慮なくメールにて事務局に申しつけていただければと思います。よろしく願いいたします。

では続きまして、事務局より資料3について説明をお願いいたします。

東京都から手が挙がっているということなので、東京都から御意見等がありましたらよろしく申し上げます。

【小嶋課長】 東京都でございます。東京都の小笠原振興担当課長の小嶋と申します。1点だけ補足をさせていただければと存じます。

会議中、今年度の航空路協議会の日程についてのお話でしたが、現在、日程も含めまして最終的な調整に入っている段階でございますので、詳細が決定次第、改めまして皆様にまた御報告をさせていただければと存じます。

以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。私どもも失礼しました。

続きまして、事務局より資料3の説明をお願いいたします。

【須田調整官】 国土交通省でございます。資料3でございます。6月のところ、これが今回でございます。令和5年、今年度末2月ですが、第100回の審議会を予定しております。この中では、現況の課題、基本方針の検証、開発計画の検証、さらにその意見具申案の検討ということで進めていく予定でございます。1年後の6月の第100回審議会、下にありますように、来年度末が法の期限となっております。

以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

それでは、以上で本日の議事は終わりたいと思います。進行を事務局にお返しします。よろしく申し上げます。

【須田調整官】 菊地会長、どうもありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、国土交通省国土政策局長の青柳から挨拶をさせていただきます。局長、よろしく申し上げます。

【青柳局長】 菊地会長をはじめ委員の皆様方には本日長時間にわたりまして、大変ありがとうございます。非常に多くの貴重な御意見を賜りまして、これからの国土交通省として東京都さん等々と小笠原村と連携をして、再来年の小笠原法の改正延長に向けて取り組ませていただきたいと思います。

渋谷村長からもコメントがございましたけれども、私は昨年10月から11月にかけて「おがさわら丸」に乗せていただいて小笠原まで実際に行ってみまして、聞くと見るでは大違いじゃないですけれども、公共施設等の老朽化の状況と、また整備の必要性は本当によく分かりました。昭和43年に復帰して50年以上たっていると、その構造がまさに施設の更新が一気に来るんでお金が足りなくなるぞというのは肌でよく分かりましたので、ここは必要な予算はしっかりと増額していくように、頑張ってみようと思っております。

それから航空路の関係の必要性についても、災害時の話も含めて御意見ありましたけれども、こちらも行ってみて、これは必要だなというところもしっかり認識いたしましたので、東京都さんの検討をサポートして、最終的には整備するとなるとすごいお金がかかるという話もありますけど、これも必要なお金を、政治の世界もあると思いますけれども、しっかり確保して、できるだけ早く開設につながるように、国交省としてしっかり努力をしていきたいと思います。

あとは感想的なところもあるんですけども、小笠原のことを勉強させていただいて、私は離島振興も担当させていただいているんですけども、全国の島の中で小笠原はかなり特殊な立ち位置にあるというところがあります。普通の島ではすごく心配なことがあまり実は心配しなくてもいいかもみたいなところもあったりするんですけども。

特に土地利用の話が村長からもございましたけれども、自然遺産であり国立公園区域でもありますから、使える土地が限られている。そういう意味で、住民というか人口のキャパシティというのも恐らく一定のところがあるし、観光客についても、とても小笠原でオーバーツーリズムなんか起こしたら多分とんでもないことになりますから、こちらの関係でも将来の姿というのは、村や都と、国交省としてもしっかり考えていく必要があるんだろうというところがございます。

いずれにせよ、委員の皆様方の御知見もいただきながら、小笠原振興にしっかりと取り組ませていただきたいと思いますので、今後とも引き続きよろしくお願ひしたいと思います。本日はどうも大変ありがとうございました。

**【須田調整官】** それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了させていただきたいと思います。皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —